

# 財団法人京都市国際交流協会 2004年度事業概要

## I. 方針の概要

京都市域では、中国からの帰国者等、言葉・生活習慣等の違いから社会的に弱い立場におかれている人々が増えているということが現状と思われる。多文化共生の必要性が多くの人々に認識され、異文化の人々が安心して生活できる環境づくりは、意識的な努力を傾注しなければ実現されないものとの考え方が全国的に支持されつつある。

当協会としては、このような考え方を積極的に支持し、現在の社会状況を考慮しつつ、「多文化・異文化を尊重しながら共生できる社会」の実現を目指すため、事業内容や組織運営を再構築していく必要があると考える。

そのため、今後の中期的な方針として、事業運営では「市民と民間団体、行政をつなぐパイプ役」として、ボランティアの資質向上・組織化も含めた市民活動の育成・支援事業や関係団体との情報交換・連携強化への取組みに重点を置いていく。そして、現在の社会情勢を踏まえ、今までの蓄積を活力に、市民との協働や社会への発信、支援活動の充実を促進し、市民にとってより一層有益なサービスの提供を図るとともに、一方、協会経営の体質改善にも努める。

## II. 事業運営の方針

次の4項目を指針とし、協会の目的達成のために事業を推進する。

### ①『場』

- ～地域においてより開かれた『場』づくり～
- ・多様な機会を生み出し、市民と協働できる場とする。

### ②『枠組み』

- ～協働とともに成長していくための『枠組み』づくり～
- ・共生社会を実現するため、市民や関係機関とともに柔軟に制度・協力関係などの枠組みを作る。
- ・留学生の入学から卒業までを意識し、留学生と協働とともに成長していける枠組みを作る。

### ③『担い手』

- ～共生社会の実現を促進していくための『担い手』づくり～
- ・地域に多様なNGO/NPOが育つことが豊かな市民社会の構築につながると考え、市民の主体的・自主的な事業を推進・奨励することを通じ、市民や民間団体の育成・支援にあたる。

### ④『財政基盤』

- ～独自財源の拡大等による『財政基盤』づくり～
- ・収益事業や受益者負担などの拡大を推進し、財政基盤の充実を図る。

注) 『市民』の中には外国籍市民も含まれます。